

令和2年5月8日

保護者 各位

認定こども園すずたこども園
学童保育鈴っ子、第2鈴っ子クラブ
子育て支援センターわいわいらんど
施設長 廣瀬 昌浩

市内小中学校の臨時休校の延長による各施設の対応について

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言を受け、教育委員会からの通知により、市内小・中学校、公立幼稚園では5月10日まで臨時休業することとなっておりますが、**5月17日（日）まで延長**されることとなりました。

これに伴い、当園においても各施設の対応を下記のとおりといたしますので、様々なご事情もあると思いますが、子どもたちの生命を守ること及び感染拡大防止の観点から、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 認定こども園 幼稚園部（1号認定）

臨時休園期間 令和2年5月10日（日）から**5月17日（日）まで延長**

※臨時登園日 令和2年5月11日（月）9:00～11:30給食無し

令和2年5月18日（月）から通常登園の予定

2. 認定こども園 保育園部（2・3号認定）

家庭保育協力期間 令和2年5月10日（日）から**5月17日（日）まで延長**

（保育料・給食費とも出席日数、食べた日数により返還等を行う予定）

3. 学童保育鈴っ子・第2鈴っ子クラブ

対応は現段階と同様とし、学校への通学・利用申請書を提出した児童のみ受入れ

開所期間 令和2年5月10日（日）から**5月17日（日）まで延長**

（利用料は、家庭保育協力日数に応じて返還等を行う予定）

臨時登校日について 5月11日と12日は分散登校による臨時登校日です。

午前中より学童保育施設は開所しますが、学校の申請書の写しが必要です。

また、13日～15日も学童利用の場合は学校の申請書の写しが必要です。

4. 子育て支援センターわいわいらんど

休業期間 令和2年5月10日（日）から**5月24日（日）まで延長**

- 臨時休園期間中は、県外市外への不要不急の外出は控え、お友達の家で遊ぶこと、人が多く集まる場所での活動は厳に慎みましょう。
- 長期間にわたるお休みとなりますが、早寝、早起きを心がけ、規則正しい生活リズムで過ごしましょう。
- 臨時休園期間も現在と同様の対応をお願いします。
- 家庭では、毎日の検温等、健康チェックをお願いします。
- 発熱（37.5度）、風邪症状などが続く場合など、健康状態が悪化した場合は園へもご連絡をお願いします。
- 現時点での対応となりますが今後の状況によっては、変更となる可能性もありますので、ご理解ご協力をよろしくお願いします。